

平成 25 年 5 月 17 日

お客様各位

株式会社セシール

バルブ式圧縮袋(ダニ駆除パック付き)(品番 CW-161)に関するお知らせ

日頃はセシールの商品をご愛顧いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、当社取扱商品である「バルブ式圧縮袋（ダニ駆除パック付き）（品番 CW-161）」（製造元：石崎資材株式会社）の商品名及びパッケージ表現について、4 月 23 日に香川県より薬事法違反であるとの指摘を受けました。

本来、商品に「ダニ駆除」と表記する場合は、医薬部外品に関する認可等が必要ですが、製造元に確認したところ本商品は検査機関でダニの死滅効果を確認したものの、医薬部外品に関する認可等の手続きを行っていなかったことが判明しました。

本件につきましては、すでに本商品をご使用いただいているお客様をはじめ、皆様に多大なるご迷惑・ご心配をおかけすることになりましたことを、深くお詫び申し上げます。

本商品は上記の指摘を受けて直ちに販売を中止させていただきました。

なお、本件に関するお問い合わせは、下記フリーダイヤルまでご連絡下さいますよう、お願い申し上げます。

今後は、本件を真摯に受け止め、全ての商品表示について法令等の指針を遵守するよう再徹底すると共に、社内のチェック体制を強化し、再発防止に努めて参ります。

〈本件に関してのお問い合わせ先〉

フリーダイヤル 0120-70-8888（受付時間：午前9時～午後9時）

以上